

石狩市 2018年第4回定例市議会 (11月30日～12月14日) 12月7日 一般質問 堀 弘子

一般会計補正予算歳入歳出それぞれ1億4千5百万3千円を追加し歳入歳出の総額を272億8千5百46万4千円としました。現行児童の対象年齢7歳に達する日以後の最初の3月31日までを1歳拡大する石狩市子ども医療費助成条例の一部を改正する条例を可決。石狩市学び交流センターに係る指定管理者指定の件は、現在委託している特定非営利活動法人石狩市文化協会を2019年4月からの4年間指定管理者とする件を可決。義援金差押禁止法の恒久化を求める意見書、商業捕鯨再開を求める意見書、認知症施策の推進を求める意見書、無戸籍問題の解決を求める意見書他2意見書を可決しました。

質 問	答 弁
<p><b>1. 市民参加条例について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>最近、パブリックコメントの回答や委員会などで、石狩市には市民参加条例があると話している。石狩市行政活動への市民参加の推進に関する条例が、市民参加条例と同一なのか今後どのように考えるのか伺う。</li> </ul> <p><b>2. 浜益区床丹地区の建物について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>床丹地区、入り口に新しい建物があるが使われておらず老朽化も進んでいる。人口減少、高齢化等の問題もあり、この様な建物を市はどの様に考えているのか、また、地域の方から何か要望はあるのか、朽ち果てるのを待つのは忍びないと思うが、考えを伺う。</li> </ul> <p><b>3. フッ化物応用の危険性について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>洗口を実施している施設では液を口に含んで1分間洗口しているが、薬剤の添付書には、洗口方法として30秒となっている。1分間洗口させるのはなぜか伺う。</li> <li>成人でも1分間の洗口を行うのは難しく、未就学児にとっては、1分間口腔内に洗口液を含んで歯面に行き渡るように洗口することは困難であり、飲み込み量が増えることは容易に想像できる。中止が最善の方法と考えるが、少なくとも洗口は30秒にすべきだが、考えを伺う。</li> <li>洗口に使用するコップは、施設によって、洗口専用のコップ、紙コップ、マイコップで兼用の三つの方法から選んでいる。管理の問題もあり、事故を防止するために、少なくとも洗口に使用するコップは専用にするべきだが考えを伺う。</li> <li>洗口実施日は週に1回か2回で、2回が多いが、聚富保育園、厚田保育園、浜益保育園は週に5回実施している。対象児童が少なく目の届く範囲で実施回数が多いと考えるが、回数が多いということは、必然的に飲み込み量も増える。回数を減らす考えを伺う。</li> <li>洗口後、洗口液を排水管に流すが、洗口液が排水管を腐食すると言われていた。実施施設の排水管の調査をする考えを伺う。</li> <li>アメリカ公衆衛生局がフッ素の再検討、利益と危険性という題名のADHOCと呼ばれる報告書を公表している。その中でフッ素の吸収について、フッ化物洗口液、フッ素塗布液、フッ素入り歯磨き剤の主剤である劇薬フッ化ナトリウムを、子どもたちは使用量の26%を飲み込んでいる、飲み込まれたフッ化ナトリウムは、ほとんど全てが胃酸と反応して、毒物フッ化水素になると書いてある。報告を聞いても危険の認識は変わらないか。</li> <li>フッ化物応用により、嘔気、悪心、腹痛、嘔吐、下痢などの症状が出現する可能性がある。これは、フッ化水素中毒の症状と言われており、フッ化水素は、毒物及び劇物取締法で毒物に指定されている。長期間使用することの追跡調査はされておらず、安全の根拠はないと考える。それでも、フッ化物応用を推進するのはなぜか伺う。</li> <li>フッ化物応用は、虫歯予防という名のもとに法律や条例、計画などによって推進されてきたが、次世代を担う子どもにも悪影響を及ぼすことは避けなければならない。安心して子育てできるまちを目指すためにも、フッ化物応用を中止する考えを伺う。</li> </ul> <p><b>4. 自然災害について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今年は、まち全体の災害に対する自助力、共助力の向上を図るため、市民との協働により一般社団法人防災まちづくり協会が創設され、さまざまな場面で活躍されている。今回の災害によって課題の把握もできたと思うが、課題解決に向けた取り組みについて伺う。</li> <li>災害以降ミニ防災セミナー等が開催されている。講師の方の話にも気づきがあるが、普段の生活の中で気づかざったことが多くあり、市民体験談の転ばぬ先の知恵のようなまとめができないか伺う。</li> </ul>	<p><b>1.</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市職員が審議会などでの発言で、市民参加条例と略して説明等をしている点については、その発言が市民にとって誤解を招くことや、認識を誤ることになるので、全職員への再認識を図る上でも、改めて周知徹底を図ってまいりたい。</li> </ul> <p><b>2.</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>古くから地域の手によって守られてきたが、高齢化が進み、高い位置にあった本殿へのお参りが年々難しく、現在の場所に移築し、旧本殿は、自治会が解体作業を進めている。浜益区内にはこの様な神社が複数存在し、人口減少や高齢化などにより年々その管理が難しくなっているが、特に支援を求めることなく、地域の氏子や自治会が管理を続けている。市が直接関与する考えはないが、今後、歴史研究等の市民団体から保存や支援などの申し出があった際には、地域へのつなぎなど適切に対処する。</li> </ul> <p><b>3.</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>フッ化物洗口実施状況などについてであるが、フッ化物洗口の普及を図っている北海道が、北海道歯科医師会などとともに作成したフッ化物洗口ガイドブックに沿って適切に実施をしているところで、洗口時間は、日本口腔学会フッ化物応用委員会が作成したマニュアルに記載されている1分間を標準的な目標とし、少なくとも30秒以上を参考に、各施設において実施している。</li> <li>30秒にすべきという指摘だが、薬剤添付書の30秒間という記載について製造元に確認をしたところ、最低30秒という意味であり、ガイドブックなどの取り扱いに問題はないとの回答を得ている。</li> <li>コップの使用法は、ガイドブックに沿うことで安全性が確保できることから、今後も洗口時間を含めたそれぞれの実施方法については、各施設の判断に委ねるべきと考えている。</li> <li>洗口の回数についてもガイドブックに沿うことで安全性が確保できることから、今後も洗口時間を含めたそれぞれの実施方法については、各施設の判断に委ねるべきと考えている。</li> <li>排水管への影響についてだが、北海道に確認したところ、洗口後に排出されたフッ化物洗口液については、フッ化物イオン濃度からも排水管を腐食させる可能性はなく、具体的な事例も把握していないとのことであり、市の担当部局においても、事例を承知していないので、調査する必要性はないものと考えている。</li> <li>アメリカの報告書について、詳細の中身を承知していないが、現在、さまざまなフッ化物応用が世界の126の国で利用されていること、世界保健機関、世界歯科連盟も利用を推奨し、世界各国に実施を勧告している状況を鑑みると、適切な用法であれば安全性に問題はないという認識を持っている。</li> <li>中毒の症状について、誤って一度に多量のフッ化物を摂取した場合に、吐き気等の症例を示すことがあるがガイドブックには記載されているが、適切な容量・用法で行う事業においては安全性は確保されており、本市を含めて、道内124の市町村が集団フッ化物洗口を実施している中で、これまで健康被害は確認されていない。</li> <li>フッ化物応用の実施についてだが、フッ化物応用は歯質の虫歯抵抗性を高めて、虫歯を予防する有効な手段であり、市としても、今後も継続していきたいと考えている。</li> </ul> <p><b>4.</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>このたびの災害では多くの教訓が得られたものと考えている。その中でも、自助力、共助力の向上という視点では、地域の方々による域内の安否確認や、情報伝達、避難所の運営などについて課題として捉えている。そのため、町内会や自治会を初め地域の方々、本年4月に設立した石狩市防災まちづくり協会、また石狩市防災マスターの方々、さらには、避難所である学校等の施設管理者とともに連携を図った地域防災力の向上の取り組みが必要であると考えている。今後、これらの関係者と連携を図るための意見交換や地域におけるより実践的な避難所運営訓練などを行う。</li> <li>自助、共助を推進するに当たり、今回の災害を踏まえた体験談は貴重なものと考えている。今後は、防災訓練や防災セミナーなどで、参加者から体験談をお聞きし、それらの内容をホームページに掲載するなど対応を図ってまいりたい。</li> </ul>

**5. 災害時の子どもへの対応と今後の対策について**

・今回の災害は、市役所職員を初め、職場に行かなくてはならない子育て中の方もたくさんいたと考える。病院、福祉施設だけでなく、飲食店などでも職場の片づけなどで出勤しなくてはならず、子どもを連れて行ったという話も聞いた。多くの方が利用している保育施設や放課後児童クラブの状況はどうだったのか。今回、利用者の困り事を把握することで、次の対応が考えられると思う。施設利用者の聞き取り調査は行われたのか伺う。また、調査の結果、課題となったこと、解決に向けた取り組みについて伺う。また、放課後児童クラブ利用者の声として、普段は学校の休業日は仕事が休みになるが、今回、停電によって休みが続いたため、休日出勤を余儀なくされ、子どもを1人にする事への不安があったと聞いている。緊急時の対応について伺う。

**6. 厚田区住民アンケートについて**

・将来の地域のあり方、方向性を探るため、厚田区に住む15歳以上の人を対象に厚田区住民アンケートを実施、回収率は約90%で、地区別、年齢別であることから、意識の違いがわかる内容となっている。中間報告では詳細に違いが明確になったと考えるが、厚田の事象や取り組みは、石狩市において今後のお手本ともなる取り組みと考える。最終報告前ではあるが、今回の調査によって把握できた課題、その解決に向けた取り組みについて伺う。

**7. 教育について**

・文科省が2016年に公表した数字によると教員の時間外勤務は、月80時間を超える時間外勤務が小学校で34%、中学校で58%となっている。登下校中に巻き込まれる事件が増えると安全管理が学校に求められることもあり、不登校やいじめ、道徳、英語、プログラミング教育の導入によってますます負担が重くなっている。自治体によっては、業務アシスタントの導入や会議の見直しによって、前年度同月との比較で12時間の時間外勤務が減となったが、依然として65時間の超過があり、職場でできる対応には限界があるとしている。文科省は、年明けに変形労働時間制を導入し、忙しい時期の勤務時間を増やすかわりに、余裕のある時期にまとまった休みをとるという現場を知らない小手先の対応を考えているようだ。求められるものが増え、限られた時間の中で子どもたちに向き合う時間の確保は困難を極めていると考えるが、今年の教育行政執行方針の子どもたちに向き合う時間確保のための取り組みと効果を伺う。

・11月建設環境常任委員会に2015年度から3年間のいじめ認知件数の報告があった。2016年度、岩手県矢巾町で行った事由によって、文科省がいじめの認知に関する通知を行ったことにより、全国・全道でいじめの認知件数が増えている。石狩市においても全国・全道より少ないが増えている。市教委は、毎年各学校にいじめ問題取り組みマニュアルの配布、児童生徒の全家庭に保護者向けリーフレットの配布、児童生徒にはいじめ相談カードの配布を行い防止に取り組んでいる。また、いじめ防止などのため、いじめ問題対策連絡協議会の設置に加え、今年はいじめ問題調査委員会を設け、新たないじめ防止基本方針にもとづく取り組みをされているが、二つの組織を設けた効果を伺う。

・7月10日、全国学校図書館協議会が実施した平成30年度学校図書館整備施策に関するアンケートによる自治体の学校図書館整備施策の実施状況が公表された。全国的にも石狩市の学校図書館は充実していると思う。小・中学校一校当たりの図書購入予算、新聞の配備、図書の更新のため古い図書の廃棄状況、学校図書館司書の配置など、多くの努力をしていることがわかる。今年度は中学校を担当する学校司書が新たに配置され、巡回による中学校図書館の整備を進めることとしていたが、進捗について伺う。また、全ての中学校に司書を配置する考えについて伺う。

**5.**

・このたびの地震災害では、大規模停電による影響から十分な保育体制が提供できないことや2次災害含め、子どもの安全面を最優先に考え、全てのへき地保育所、各児童クラブにおいて、休所の措置を講じた。一方、市内の法人立保育所等では、断続的に余震が続いている中でも、保護者の個別事情を考慮し、地震当日から複数の事業所で子どもの預かりを実施したところもあった。お尋ねの保護者からの聞き取り調査に関しては、保育所及び児童クラブについては実施してはいないが、事業所に聞き取りを行ったところ、今回の対応について、保護者の方から特段意見が寄せられたということはない。今後、さらなる被害あるいは復旧が長期化する場合なども想定したとき、子どもの居場所、メンタルケア等、保育機能がそうした場面に果たし得る役割、災害時に備えておかなければならない課題、あるいは教訓というものについて改めて認識したところだ。このたびの経験を生かしていくためにも、市内の保育所等や児童クラブ運営者、学校などと連携して、災害時における対応や課題点等について協議検討を行うなど、子どもや保護者が安心できる対応を心がけてまいりたい。

**6.**

・高齢化と人口減少の波は厚田に限らず全国的な課題となっているが、厚田区地域協議会等においても、将来の厚田の地域振興を話し合い、地域がお互いに支え合う共助の仕組みづくりが必要であるとの方向性が見出された。このことを受け、地域ニーズを把握することが必要であり、直接区民に尋ねることとなり、厚田区の自治連合会、民生委員児童委員協議会、地域協議会が中心となり、厚田支所との協働で、アンケート調査を実施した。その結果、買い物に不便である、公共交通の問題、少子高齢化による人口減少、この3点が特に課題であると感じており、年代や住んでいる地域、家族構成によっても課題が異なっていることが明らかとなった。現在、最終報告に向けアンケート組織の中で、いち早く取り組むべき課題項目は何なのか等について話し合っている最中だ。さまざまな課題があり、具体の解決はそう容易ではないと考えているが、取り組みの進捗状況や課題等、関係部局への情報共有を図りながら取り進めてまいりたい。

**7.**

・現在、学習指導要領のねらいや、社会からの要請などを踏まえて、児童・生徒に対する指導や目配りを一層充実させることが学校に期待されている中、日々多忙な教員が物理的にも心理的にもできるだけ子どもたちと向き合う時間を確保するためには、現行の教員定数を増員し、1人当たりの授業時数を減らすなど、抜本的な改善が肝要であるというふうに基本的には考えている。その意味において、毎年、北海道都市教育長会の文教政策に関する要望事項に取り入れている。本市の責務においては、できることから進めていくことが大事なことであり、過去においても様々な施策を導入。新規としてスクールサポートスタッフ等の人的支援や作業のコンピューター化等により、学校現場からは、一定程度の負担軽減が図られているという声がある。現在、道教委策定の学校における働き方改革、いわゆる北海道アクションプランを受け、管内統一的な動きとして、本市においても、学校における働き方は改革推進計画の年内策定に向けて、鋭意、今市内校長会と協議を進めているところだ。また、計画策定後においても、国や道教委などの働き方改革の新たな動きや、学校における取り組みの成果と課題を把握しながら、引き続き、学校現場で日々奮闘している教員ができるだけ子どもたち一人ひとりと向き合う時間を確保し、充実した教育活動が行えるよう鋭意取り組んでまいりたい。

・いじめ防止等に関する機関や団体の連携を図るため、いじめ問題対策連絡協議会を設置し、教育委員会の諮問に応じ、いじめ防止等の対策に関する調査研究と、重大事態に係る調査を行ういじめ問題調査委員会、二つの組織をそれぞれ8月に立ち上げて、調査委員会が専門的な知見を生かして行った調査研究の結果は、連絡協議会で共有をして、関係機関や団体が足並みをそろえて対応するといった、両組織の連携というようなことも想定している。設置の効果については、組織が発足して間もないこともあり、具体的な言及は現段階では難しいところではあるが、特に、今回、いじめ問題調査委員会という常設の機関を設置をしたということで、将来、不幸にも本市でいじめ重大事態が起こったような場合であっても、迅速に調査を立ち上げて、非常に大切と言われている初動対応を的確に行うといったような効果は期待できると考えている。

・小学校への学校司書の配置・派遣体制整備を平成29年度に完了した。今年度には、中学校図書館整備のために、学校司書1名を全ての中学校に巡回派遣し、全校の環境を向上すべく、各校の実績や要望に応じながら取り組みを進めてきた。学校司書という専門職が入ったことで、先生方の日々の忙しさ、あるいは判断の難しさから滞りがちであった古い本の除籍、または図書館のルールにもとづいた本の並びかえなどが進み、読みたくなるような工夫を施すことなどにより、図書館の雰囲気が変わり、来館する生徒が増えたという報告も受けている。中学校にも小学校と同様の形での学校司書の配置・派遣を目指しているが、中学校図書館の全体的な環境向上を継続させるため、まずは1人が2校を担当するかけ持ち派遣の体制整備を進めるなど、諸般の状況等を十分に勘案しながら段階的に取り組みを進めたい。